



石燈籠

人里離れた静かな路傍に建つ自然石の優雅な燈籠。正八幡宮裏参道一の鳥居前にある。数年前まではここに枝ぶりのよい老松があった。

燈籠は文久3年(1863)表参道一ノ鳥居と同年西天田組が1050年祭記念に鳥居とともに建てた。「奉獻西天田組」とある。

前方の水田一帯は上潮田、大潮田、南潮田の地名でわかる開作地である。しかし、天田川、長沢川ができ排水が悪くなって湿地帯となり、蘆が茂って冬はツルが住みついていたので、明治初年ごろまでは獵を禁ずる立て札がたっていた。(山内家文書)

西に朝日山、北に火ノ山、亀尾山、東南に経納山がある。

今月の主な内容

- 2・3ページ 消防永年、功労等で36人を表彰、新春恒例消防出初め式。簡易排水施設の補助金制度をご利用ください
- 4・5ページ みんなの健康
- 6・7ページ 公民館だより
- 8・9ページ 郷土小史。確定申告はお早めに
- 10ページ お知らせ

消防永年，功労等で36人を表彰

新春恒例の消防出初め式



いっせい放水する各消防団

一月五日、午前九時三十分から秋穂小学校運動場で、恒例の消防出初め式が来賓各位の参列を得て、町設三分団をはじめ自衛消防団が勢ぞろいし、盛大に挙行されました。

式は、町長のあいさつに始まり、団長訓辞、消防功労者等の表彰、小郡警察署長の祝辞を受け、式を閉じました。

その後、町設、自衛消防団による放水が、夫婦池でいっせいに実

施されました。

当日、消防永年、功労等で、次のかたがたが表彰されました。

(敬称略)

山口県消防協会会長表彰

町長表彰

退職消防団員

市嶋稔由

精勲章

▽繁永延利 ▽森繁 緑 ▽宇野茂生 ▽廣海元行 ▽村岡誠司
▽原田昌一

▽大海分団 吉村寿行▽同道中義隆▽中央分団 上田洋二▽同荒川伝作▽同 井出憲二▽浦分団 谷川重義▽同 西村 章▽同 村田美之▽同 波多野富一

町設消防団員

町設消防団員

自衛消防団員

功績章

勳績章(十年)

勳績功労章(二十年勳績)

▽浦分団 中元喜好

▽大海分団 西田植雄▽同 北野恵助▽同 久保清三

▽小浜 有富嘉男▽花香北 今田 操▽東天田 安光日出男

永年勳績章

功労章

消防協力者

三十五年 ▽大海分団 村光安
十五年 ▽大海分団 吉村寿行
▽同 時乗要右▽同 浅原幸夫

▽大海分団 小野英雄▽同 藤田 進▽中央分団 末廣直茂▽同 徳光啓加▽浦分団 田中邦生▽同

▽西天田 前田幸助▽海岸通 上田文夫▽西天田 原田 彰▽天神町 川口嘉郎

差し伸べられた愛の手

歳末たすけあい運動の成果71万余円

やさしい人ほど強い人というキヤッチフレーズで十月から共同募金が始まりました。

や病院へ入所されているかたがたに、次のように配分し、お渡しいたしました。

その一環として、歳末たすけあい運動が十二月の一月間実施され、皆さんからのたくさんのお愛の手が差し伸べられました。

皆さまからの心温まるご協力ありがとうございました。報告をかね厚くお礼申しあげます。

募金額(共募秋穂分会)

一般募金

五千七百六千五百七十七円

秋穂中学校 二万四千四百円

秋穂小学校 一万六千七百円

大海小学校 三千七百八千二百七十七円

秋穂町役場 九千三百五十円

山口南ロータリークラブ二万円

キングファイズ 一万円

被保護世帯

五万一千円

要保護世帯 十四万六千五百円

長期在宅療養者 八万二千元

重度身障者 十三万六千元

病院施設入所 十万五千元

児童福祉施設 六万四千四百円

不遇児童十二万八千六百七十円

諸経費 四千七十円

合計 七十一万七千六百四十円

ご利用ください

簡易排水施設を整備する かたは補助金制度があります

家庭からの生活排水の処理を目的とした共同の簡易排水施設整備事業に対し、次のように総経費二分の一の補助金を交付する制度を設けています。

生活環境を改善するために多数ご利用ください。

補助金の交付にともなう基準

①二世帯以上のものが共同して利用する生活排水に関する施設の新設、または改良事業に対し、予算範囲内で事業の施行者に補助金を交付し、衛生施設整備の改善をはかる。

②補助対象となる経費は、事業に必要な経費として町長が認められた資材費・人件費および器具の借料の経費とし、事業費に対する補助率は二分の一とする。

ただし、補助金の額は一事業につき十万円を限度とする。

※補助金の交付に必要な書類は町役場保健衛生課にあります。詳しいことは、保健衛生課へお問い合わせください。



天神町区の生活排水工事



No. 4

問 会社勤めをすることにりましたが、続けて国保の保険料も払っています。これはどうなりますか？

答 同時に二つ以上の医療保険制度に加入するのは意味のないことです。職場の健康保険は、就職すると同時に強制加入となりますので、国保の被保険者であることをやめなければなりません。したがって、市町村役場の国保の窓口に行って手続きをします。その際、従来の国保の保険証と新

しい職場の保険証および印鑑を持って行かなければなりません。手続きがすめば国保の保険料はさかのぼって返してもらえます。

こんなときには届け出を

この届け出は、異動があった日から14日以内にすませましょう。

届け出をしなければならない場合	手続きに必要なもの
国保にはいる場合	
転入したとき	印かん、転入証明書
職場等の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書(事業所の証明)
子どもが生まれたとき	印かん、被保険者証、母子手帳
生活保護をうけなくなったとき	印かん、保護廃止通知書
国保をやめる場合	
転出するとき	印かん、被保険者証、転出証明書
職場の健康保険にはいったとき	印かん、両方の被保険者証(職場の保険証が未交付のときは証明できるもの)
死亡したとき	印かん、被保険者証、死亡を証明するもの
生活保護をうけるようになったとき	印かん、被保険者証、保護決定通知書
その他	
町内で住所が変わったとき	印かん、被保険者証
世帯主や氏名が変わったとき	印かん、被保険者証
世帯をわけたりいっしょにしたとき	印かん、被保険者証
保険証をなくしたとき	印かん
子弟が修学で他の市町村に転出するため、別の被保険者証が必要なとき	印かん、在学証明書 被保険者証
出かせぎなど、長期間他府県などに行くため、別の被保険者証が必要なとき	印かん、被保険者証

住民税の申告相談は 2月下旬から

昭和五十六年度分住民税申告相談は、二月下旬から始める予定にしています。

- これだけはお忘れなく—
- 1、申告書と印鑑
 - 2、給与などのあるかたは「源泉徴収票」
 - 3、雑損控除を受けるかたは「被害を受けた住宅家財の明細書」
 - 4、医療費控除を受けるかたは「支払った医療費の領収・明細書」

確定申告の相談日

所得税、住民税、事業税の申告と納税は、三月十六日となっています。

5、生命保険控除のあるかたは「保険料が一契約九千円超えるものの証明書」

6、損害保険料控除のあるかたは「支払保険料の証明書」

7、住宅取得控除を受けるかたは「登記簿謄本」「住民票の写し」「売買契約書」「住宅取得に係る融資額の償還金額等証明書」

なお、税務署では次のとおり特別に相談をお受けしますので、営業など事業を営んでいるかたは、遠慮なくご相談ください。

とき 二月二十三日(月)、二十四日(火)時間は、いずれも午前九時から午後四時まで

ところ 町役場会議室

みんなの健康



下村・上野建巳さんの
長女 麻衣子ちゃん
(2歳)

写真提供

2月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
10	6	00	保健相談	大海分館	住民で希望者
火	金	10:00			
		15:00			
			中央公民館		

27	24	16	献血	町役場	16歳以上65歳未満の人で希望者(別記)
金	火	月			
13	30	9:00	一歳六か月児検診	大海分館	S54年6月1日からS54年9月30日まで生まれた幼児
14	30	15:00			
			中央公民館		

昔から「かぜは万病のもと」といわれているように、決してかぜぐらいと軽く考えてはいけません。

かぜにかからないようにするには、ふだんから心身を鍛え、病気に対する抵抗力を強くしておくことがたいせつです。

①かぜの予防について

生活に規則正しいリズムをもち、栄養のバランスを工夫して、適度な運動と睡眠をじゅうぶんにとり、疲労を蓄積しないことなどがあげられます。

また、かぜのウイルスをよせつけないために、こまめに「うがい」や「手洗い」をすることもかぜを予防するたいせつなことです。

②かぜの原因について

かぜの原因の約80%はウイルスによるといわれています。インフルエンザウイルス、アデノウイルス、アレルギーなども原因としてあげられ、かぜ症

候群ともいわれ、ひとつの独立した病気ではなく、大部分は寒冷や体温分布の不均衡などが誘因となり、そのうえウイルス感染が重なったものといわれています。

③かぜにかかりやすい条件

かぜに負けない



寒い季節は温度も低く、病原ウイルスが感染力を保つのに好都合な条件になります。

一番多いのは空気中に浮いているウイルスを含む飛沫を吸い込んで感染するケースです。室内の換気もふじゅうぶんにするため、病原菌を吸い込む機

会も多くなります。このようなときがかぜをひきやすい悪条件ですので、注意が必要です。

④かぜの症状

かぜの共通な症状として、発熱、寒気、頭痛、けん怠感、鼻

水、せき、のど痛み、声がれ、頸部リンパ節のはれなどがあります。

子どもは一般的に、かぜのウイルスに対する免疫が弱いいため、成人より病状が強く、呼吸器の症状のほかに、下痢や腹痛、おう吐など消化器の症状が

でることもしばしばあります。特に老人は、気管支炎や肺炎といった重い病気を併発する場合も多く、かぜがもとで生命を失うこともありますので、なにより無理をしないように注意しましょう。

⑤もしかぜをひいたら

かぜをこじらせないように早く治すことを考えましょう。まず暖かくして、温かいものを食べ、休養をとり、安静にすることが第一です。

発熱などで食欲が低下したときは、消化のよい温かいスープなどで栄養の補給を配慮しましょう。

果汁、牛乳など水分も積極的にとることが必要です。最もたいせつなことは、早めに医師の受診と指示に従うことです。

夜間救急病院群輪番表

村田博愛病院 三田尻一丁目1~24 (TEL22-2310)	中原病院 緑町一丁目7~61 (TEL22-3145)
三田尻病院 お茶屋町3~27 (TEL22-1110)	松本外科病院 天神二丁目1~44 (TEL22-1409)

(いずれも防府市)

日	2月		3月	
	曜日	病院名	曜日	病院名
1日	日	村田	日	村田
2日	月	中原	月	中原
3日	火	三田尻	火	三田尻
4日	水	松本	水	松本
5日	木	村田	木	村田
6日	金	中原	金	中原
7日	土	三田尻	土	三田尻
8日	日	松本	日	松本
9日	月	村田	月	村田
10日	火	中原	火	中原
11日	水	三田尻	水	三田尻
12日	木	松本	木	松本
13日	金	村田	金	村田
14日	土	中原	土	三田尻
15日	日	松本	日	中原
16日	月	三田尻	月	松本
17日	火	村田	火	三田尻
18日	水	中原	水	三田尻
19日	木	三田尻	木	松本
20日	金	松本	金	松本
21日	土	村田	土	村田
22日	日	中原	日	中原
23日	月	三田尻	月	三田尻
24日	火	松本	火	松本
25日	水	村田	水	村田
26日	木	中原	木	中原
27日	金	三田尻	金	三田尻
28日	土	松本	土	松本
29日			日	三田尻
30日			月	村田
31日			火	中原

2月16日の献血にご協力を

献血の推進は、国民運動であり、献血により輸血用血液を確保し、尊い人命の救助を目的とし、正常な血液事業の推進を図ろうとするものです。

今日、献血の輪は、全国いたるところに広がり、秋穂町でも多くのかたがたに、愛の献血にご協力をいただいております。

善意の献血により提供された貴重な血液は、たいせつに調整保存され、輸血を必要とされる多くの患者さんたちに有効に使用され、献血の心は大きく広がっています。

本町へも、次の日程で移動採血

車が訪れますので、一人でも多く献血にご協力くださるようお願いいたします。

日時 二月十六日(月) 午前九時から午後三時まで
会場 町役場中庭

献血できる人
十六歳以上六十五歳未満の人で体重が男子四五・以上、女子四〇・以上あること。
女子の場合は妊娠していないこと。産後六か月を過ぎていること。

※当日、採血にあたり、医師が



問診、血圧測定、血液比重、血液型の事前検査などを行ったうえで採血します。

※大海地区のかたは、当日、車での送迎を行いますので、献血に参加希望のかたは、事前に町役場保健衛生課(有二三三二、局二二二)までご連絡ください。

お知らせ

原爆被爆者の
休日検診

期日 二月二十二日(日)
受付時間 午前九時から十一時まで。午後一時から三時まで。
場所 山口市役所市民ホール
※検診を受けられるかたは、被爆者手帳を必ず持参してください。

補聴器の修理は大海支所でも行います

日時 一回目 第一水曜日午前十時ごろ。二回目 第二金曜日午後三時ごろ。
場所 町民相談室、大海支所(二回目の午後四時ごろ)

相談は無料ですが、修理費については、一部負担していただく場合があります。身障者手帳のないかたは、実費となります。

予防する心で守る健康体



なお、当日被爆者相談室を併設いたしますので、お気軽にご利用ください。

公民館だより

手づくりのたこを手に新春の空へ
新春たこあげ大会



出番はまだかな

新春恒例のたこあげ大会を、今年も約三十人が参加し、一月十一日午後一時から浜内塩田跡地で開催されました。

前日からの雪と寒風で大会の実施が心配されましたが、天候も徐々に回復し昼過ぎには絶好のたこあげ日和になりました。

たこ作り講習会や、冬休みを利

角、四角、鬼ようす等……大から小までアイデアいっぱいの手づくりのたこを手に手に、寒さに負けない元気な秋穂っ子が会場に集いました。

大会では、デザイン賞、アイデア賞、掲力賞などの審査も行われ、寒かったが楽しさいっぱいの大会でした。結果は次のとおりです。

たこ作り講習会参加者

2月の学級・教室開催日

◎公民館の休館：毎週月曜日

日 曜	中央公民館	大海分館
1 (日)	山口県民謡講習会 (秋小体育館)	
2 (月)	社交ダンス	
3 (火)	トレーニング・青年団・剣道・華道	詩吟
4 (水)	卓球・絵画・詩吟・高齢者・和裁	謡曲
5 (木)	居合道・民謡・洋裁	
6 (金)	トレーニング・青年団・民謡	
7 (土)	英会話	
8 (日)	卓球・ギター・サッカースポ少・スキー教室	
9 (月)		民謡
10 (火)	トレーニング・青年団・剣道・華道 ・読書会・家庭教育学級	詩吟
11 (水)	卓球・絵画・詩吟・楽焼	
12 (木)	居合道・民謡・洋裁	謡曲
13 (金)	トレーニング・青年団	
14 (土)	英会話	
15 (日)	卓球・体力づくり走ろう大会	
16 (月)	社交ダンス	
17 (火)	トレーニング・青年団・剣道・華道	詩吟
18 (水)	卓球・絵画・詩吟・和裁	謡曲
19 (木)	居合道・民謡・洋裁	
20 (金)	トレーニング・青年団・民謡	
21 (土)	英会話	
22 (日)	卓球・ギター・サッカースポ少	
23 (月)		民謡
24 (火)	トレーニング・青年団・剣道・華道	詩吟
25 (水)	卓球・絵画・詩吟	謡曲
26 (木)	居合道・民謡・洋裁・栄養大学	
27 (金)	トレーニング・青年団・栄養改善	
28 (土)	英会話	

- デザイン賞 藤生章子 加茂
- アイデア賞 相山健治 中条
- 掲力賞 尾崎健吾 中条
- 努力賞 内田英司 官ノ且
- 御手洗和明本 町
- 低学年の部 (小学四年生以下)
- デザイン賞 森王裕司 先青江
- アイデア賞 浜崎健次 西青江
- 掲力賞 富永裕二 黒潟北
- 高学年の部 (小学五年生以上)
- デザイン賞 福田明博 西天田
- アイデア賞 緒方正則 西天田
- 掲力賞 松田純子 日野
- 団体の部
- デザイン賞 原田智功他西天田
- アイデア賞 原田正司他中野
- 掲力賞 内田浩久他中野

正八幡宮参拝マラソン大会

105人が参加



昭和五十六年のスタートを飾る恒例の初もうでマラソン大会が、例年になく寒さの厳しい元旦の午前八時から開催されました。
子どもからお年寄りまで幅広い層の百五人が参加し、中央公民館前からいっせいにスタートしました。折り返し点の正八幡宮では、神前に今年の幸せを願い五・二キロのコースを全員元気に完走しました。

たくさんのチビッ子が 参加したたこ作り講習会



うまく削れるかな

たこ作り講習会が、十二月二十一日(日)中央公民館で開催されました。

当日はたくさんのチビッ子が参加し、なれない手つきで一生涯懸命にたこを作っていました。

講習会の感想を次のかたがたに書いていただきましたので、ご紹介しましょう。

自分で作ることの喜び

秋穂小学校5年 山本裕史

十二月二十一日、たこ作りの講習会が中央公民館であった。

初めに、先生がたこの話を聞き作る前までは「なんだ、とてもかんたんだな」と思っていたが、やってみると初めてなのか、下手なのかなかなか思うように前に進まない。

先生や部落の付きそいのおじさんに手伝ってもらいながらもがんばった。

竹のふしのところで切れなくな

とできた。「ヤッター」そのときの喜びは格別だった。「初めて自作したほくのたこだ。形が悪くても、飛ばなくてもいい」とてもうれしかった。

「やっぱり苦勞しながら、一つの物を作りあげるといことは、いろんなことが勉強できるのだな」と思った。

これからも、「こんな講習会が、たくさんあるといいな」と思った。これからもできるだけ参加して、多くのことを勉強したいと思っている。

これからもいろいろな行事に参加したい

秋穂小学校4年 長岡佳恵

十二月二十一日、公民館でたこ作りの講習会があって、私は、今年はじめてそれに参加しました。

初めは、たこができるかどうか心配でした。

竹を切り出し小刀で、うすくうすくけずるところがとてむずかしかったです。

先生や公民館のおじさんたちが、「ここはこうしなさい」などと手を取って教えてもらったので、うまくでき上がりました。

たこができ上がったときは、とてもうれしかったです。はやく飛

町民走ろう大会

2月15日開催

第九回町民走ろう大会を、二月十五日(日) (雨天の場合二十二日) 教育委員会の主催で行います。

町道・青江宮ノ且線(旧農免道路)で、体力づくり三キロコースとチャレンジ五キロコースの二部を設定しました。各自の体力に応じて多数のかたにちょう戦していただきたいと思ひます。

なお、申し込みは、各区の体育推進委員へご連絡ください。準備の都合上、当日の申し込みは受け付けません。

16チームが参加し

熱戦を展開

第10回秋穂町近郷スポーツ少年団サッカー大会

近郷スポーツ少年団を招き、サッカー競技の交換試合を通して技能の向上と併せて、団員相互の親睦を図ることを目的に、好天に恵まれた十一月二十三日(日)秋穂小学校グラウンドに、近郷六地区の男女十六チームが参加して盛大に開催されました。

各チームとも、日ごろからの練習の成果を発揮し、秋空のもと元気いっぱいプレーを展開し、たくましい防長っ子ぶりをみせました。結果は次のとおりです。

- 六年男子の部
 - 一位 名田島スポーツ少年団
 - 二位 大道スポーツ少年団
 - 三位 二島スポーツ少年団
- 五年男子の部
 - 一位 二島スポーツ少年団
 - 二位 小部スポーツ少年団
 - 三位 秋穂スポーツ少年団
- 六年女子の部
 - 一位 二島スポーツ少年団
 - 一位 名田島スポーツ少年団
- (同率)
 - 三位 小部スポーツ少年団
 - 五年女子の部
 - 一位 小部スポーツ少年団
 - 二位 二島スポーツ少年団

たくましい健やかな 秋穂っ子

郷土史

(89)

回船業

浦方は単に漁業で生計をたてるばかりでなく、海上輸送の仕事もあり、回船業が古くからあった。享保十三年(三〇)の地下上申の記録にも、秋穂浦に回船が二六隻あったとある。すなわち五〇石積み一隻、四〇石積み一隻、三〇石積み七隻、二五石積み二隻、二〇

秋穂浦支配の海域

ものが多く、大型のものでできていない。このような傾向は藩内でも同様であった。回船業の主な仕事は年貢米を萩や大阪に運ぶことであったが、寛保二年「本郷由米書」によると、秋穂浦では「塩干鰯を積み諸国回船のこと」とあるのを見ても、当時の回船が単に年貢米を運ぶだけでなく、海産物を積んで各地と交易していたことがうかがえる。回船が盛んになるにつれ、大型の五〇〇石積み以上のものも建造されるようになったが、実はこの大型船の建造につい

石積み三隻、一五石積み一隻、一〇石積み一隻の二六隻であった。これより約十五年後の寛保二年(七四)、大海村由米書によると、大海浦では六五石積み一隻、六〇石積み二隻、五〇石積み一隻、四〇石積み三隻、四〇石積み七隻、三五石積み三隻、二五石積み四隻、二〇石積み一四隻の計三五隻があった。十五年の違いがあるので直接比較することはできないが、大海浦の方が秋穂浦よりもやや回船数が多く、大きさもやや大きなものがあった。

しかし両浦ともに回船は小型のものが多い。大型のものでできていない。

では、すでに正徳五年(七三)に大型船建造禁止の沙汰があったことが「二十八冊御書付21」(山口県史料近世編)に記されている。すなわち次のとおりである。

「諸浦より回船をもつて御運送米を積みあがるが、いづれも石高の大きい船が多くて、船持ちの者はじゅうぶんに荷積みのないまま回船し、迷惑する向きが多くなつた。その上大船では御運送米に限らず、自然破損の節、過分の損失をまねくことになり、運賃と積み荷が不相応になり、諸運達も難しくなり、大船で不自由する向きが

秋穂浦祇園社文書 ③

多くなつた。よつて以後新船を造るときは、五〇石積みよりも大型の船を造らないように沙汰する」ところで明和二年(七五)十一月に、小郡宰判が小郡川筋の回船規則を決めて、諸浦にこれを守るように通達したものが「祇園社文書秋穂浦回船記録」にあるので、それをここに紹介する。

小郡川筋の回船

小郡宰判中の諸浦はその浦相応の海上石を納め、御雇いの刺子・水夫その他の船役をつとめて来たが、近年浦方ばかりでなく地方にも船持ちがおおいでき、その上小郡津市の船が御運送米の上荷役

などをつとめるので、浦方としては迷惑をする旨の願い出が浦方から差し出された。そこで協議をさせたが折り合いがつかないので、この度諸浦、津市、地方ともに船持ちの者にくわしく取り決めを申し聞かせるので、納得して今後上荷役の儀につき、次の覚え書きのとおり沙汰する(注Ⅰ上荷役というのは、本船まで物資を運ぶ小型の上荷船の仕事に従事するもの)

一、大小船ともに上郷下郷所持の外は、諸村地方船はいずれも、もよりの浦手支配に申しつける。以後往來手形などを願ひ出る場合

は、支配の浦年寄の奥書をつけて差し出すこと。(中略)もし新造船のある場合に隠しだてをする者があるときは、浦方より庄屋元へ達し、早速申し出ること。

付、津市は従前海上石を納めていた所で、従つて船方御役目も相つとめて来た。しかしその後開作が築立されたときに海上石は差し除かれ、小役目のことだけ残り、今もつてそれを守り続けて来ている。この点諸村の地方とは異なる。上郷は諸村と同様のはずであるが、上下郷は一村同様で、津市東津の荷役については区別せず一統の沙汰を申しつける。

付、給王の手船でその領内ばかりの荷役をするのは浦方の支配

はず、これまでどおりとする。もし領内の外、諸浦同様の荷役舟の商売をする場合は浦方支配とする。

付、川内に居る網打船は荷役をすることなく、両開作の作物肥藻の積みおきなどはただ今までのとおりに差しおく。その外諸村地方にある網打船同様の小船での糞事作物の運び渡し船も同前のこと。

一、上荷役はただ今まで浦、地方人相になつていたが、以後公米払いの節は上郷下郷の持ち合わせの船をもつて荷役をし、その外諸村は上郷下郷東津の舟を除き、隣の浦方の上荷船を使い、荷揚げの節も同前とする。(注Ⅱ秋穂浦支配は小郡川筋の川東で名田島、上ヶ田境より下流の地域で、上流地域は津市、川西地域は阿知須の支配であった。)

付、山口・船木その外でも、小郡津出しの公米その外の荷物は行きがかりのとおりと心得ること(注Ⅲのちには山口・船木宰判の公米は嘉川千見折で津出しをした。)

一、上荷船の雇い立ては、本船船頭より何隻入用と御米払いのある庄屋元へ申し出て、庄屋元より最寄り浦年寄、上郷下郷は津市町年寄へ申し出れば、いつでも申し越し次第差し出すべく、もっともその浦に上荷船が居合わせないときは、いすれからでも雇いたて、まにあわせるようにした。

(秋穂町教育委員会囑託

田中 穰)

確定申告はお早めに

確定申告の時期が近づいてきました。ご承知のことと思いますが、贈与税の申告は、二月一日から三月十六日まで。所得税の確定申告は、二月十六日から三月十六日までです。

三月十日過ぎになりますと、例年、税務署の窓口はたいへん混雑し、落ちついて相談ができなかつたり、長時間お待たせすることがあります。申告と相談は、できるだけお早めにお済ませください。所得税は、あなた自身が所得を計算し、税金を算出して納付する

申告納税制度をとっております。

確定申告は、いわばあなたの昨年一年間の総決算に当たります。所得税の確定申告をしなければならぬ人は

①事業をしている人や不動産収入のある人。土地を売った人などで、昨年中の所得の合計額が配偶者控除、扶養控除などの所得控除を超える人。

②サラリーマンで、給与の年収が一千万円を超える人や、給与以外の所得が二十万を超える人などです。

また、確定申告をしなくてもよいサラリーマンでも

①医療費控除や住宅取得控除などが受けられる人。

②年の途中で退職し、その後就職しなかった人は確定申告をして還付を受けることができます。

この還付を受けるための申告は、一月から受け付けています。

贈与税は、一年間にもらった財産の価額から六十万円を引いた残りにかかります。つまり六十万円までは贈与税はかかりません。

たとえば、マイホーム資金が足りないので、親からももらったというケースを考えてみてください。この場合、金銭の貸借自体は贈

与ではありませんが、金銭貸借が形式的な場合や「あるとき払いの催促なし」「出世払い」のようなときは、実質的に贈与を受けたことと変わりがありません。

また、金銭のやりとりなしで親の土地を子ども名義にしたり、株式の名義を変更した場合や、個人から時価よりも著しい低い価額で財産を譲り受けた場合などは、贈与を受けたことになり贈与税がかかりますので申告が必要です。

て大きいしめなわを作りました。力を合わせて作ると早くできました。その作ったなわや自分で作ったしめなわを、参加した記念としてたくさん持って帰りました。帰ると父や母が待っていたかのように顔をニコニコとさせて言いました。「よくそれだけ作ったね。もうしめなわは作らんと、あなたたちの作ったしめなわをかざるよ」と。

自分の作ったしめなわでお正月

大滝小学校5年 松田 純子

私は、初めてしめなわ作りに参加して、たくさんのお話を聞き、また体験しました。このごろは、しめなわでも自分で作らず、買ってしまっています。だから、みんながこの行事に参加して「自分たちで心をこめて作ってほしいな」と思いました。

私がこのしめなわ作りに参加しようと思ったのは、このことでもありますが、わらになったことがなかったからです。

私のうちは、自分の家でしめなわを作ります。父がなわをなっているのを見ると、たいへんみやすそうに見えましたが、この行事に参加してやってみると、なかなかうまくいきません。

私たちに一生けんめいやさしく教えてくれる。おじいちゃんやおばあさんの期待になかなかたえることができません。おばあちゃんたちは、手を取って教えてくれます。

おばあちゃんたちの話を聞くと、「毎年このごろになると、昔は子どもも大人もみんな外で作っていたが、今ごろは、なわもなわん子どももおる」と……。

私は、昔の子どもに負けることはたいへんはずかしいので、口びるをかんでやると少しできるようになりました。おばあちゃんは、私が喜ぶ以上に喜んでくれました。昼からは、おばあちゃんとともに仲よしになって、力を合わせ

お正月が迎えられるのがうれしくてたまりませんでした。

皆さんも参加して、このうれしさを味わってみませんか。

ほんとうに参加してみてもよかったです。

特殊取り扱いの料金

種類	区別	区別	料金
書 信	規 定 (標準郵便物)	20万円まで	350円
		10万円を超え、20万円まで	10円増
	規 定 以 外 (標準郵便物)	100万円まで	350円
		100万円を超え、200万円まで	2円増
運 送	郵便書状	20gまで	200円
		1kgまで	300円
		4kgまで	550円
		2kgまで	300円
		6kgまで	550円

通常郵便物の料金

種類	内 容	重 量	料 金
第 1 種	定形郵便物	25gまで	60円
		50gまで	70円
		100gまで	120円
		200gまで	170円
		500gまで	240円
	定形外郵便物	50gまで	350円
		1kgまで	700円
		2kgまで	1,400円
		3kgまで	2,100円
		4kgまで	2,900円
第 2 種	郵便書状	25gまで	50円
		50gまで	60円
		100gまで	100円
	市内特別	定形	60円
		定形外	140円
		郵便はがき	40円
郵便はがき	()内は56年3月31日まで	30円	
	の料金	40円	



郵便料金が変わりました

1月20日から

一月二十日から次のように変わりましたので、ご注意ください。詳しくお知りになりたい場合は、郵便局の窓口でお尋ねください。



小売価格のすえ置き運動

3月末日まで

町商工会では、連合商店会加盟の六十七店に呼びかけて、物価安定推進運動に取り組んでおり、商品の価格凍結や割引販売を始めております。

この運動は、商店が自主的に商品を選んで、三月末日まで値段を「すえ置いたり、割り引いたり」しようというものです。

参加店は、店頭にステッカーをはるほか、凍結商品や割引商品には、他の商品と区別がつくように表示してあります。

観光施設整備資金 融資のご利用を

県では、観光事業の振興を図るため、長期、低利の設備資金の融資制度があります。どうぞご利用ください。

対象施設 宿泊施設または宿泊施設における防火施設。遊覧用船舶、駐車場等の交通施設。温泉利用施設。土産品、ドライブイン等の観光客接遇施設。レジャーセンター、観光農園、観光養魚場等。
貸付限度額 一事業者四千万円

まで、または総事業費の八〇割のいずれか低い額。
貸付期間 七年以内(うちすえ置き一年)
利率 年八割

取扱金融機関 山銀、山相、広相、商工中金、西日本相互、各信用金庫。

詳しいことは県通商観光課へ(電話山口二一三一一)

お年玉賞品の お受け取りを

お年玉つき年賀はがきの抽選が一月十五日行われました。当選番号をお知らせいたしますので、お早めにお受け取りください。

なお三等と四等のお年玉賞品はご希望があれば、年賀はがきのくじ番号印刷部分を切り取らないで、受領証をお書きくだされば、お渡することもできます。

抽選番号表

1 等	A 組	598365
	A・B組 共通	972641 760926 365872
2 等	A組下5けた	80619
	A・B組共通 下5けた	23597
3 等	A・B組 共通下3けた	391 251
	A・B組 共通下2けた	76・44・36

引換期間 7月20日まで

今月の納税は固定資産税第四期分、国民健康保険第八期分です。納期内に完納しましょう。

住宅建設資金 融資のご案内

住宅金融公庫から

住宅金融公庫では、長期(木造二十五年)、低利(年五・五割)の住宅資金の貸し付けを、二月二十六日まで受け付けます。

住宅を新築(現在の住まいを取りこわして建て替える場合も可)される計画のあるかたは、最寄りの「住宅金融公庫業務取扱店」と表示のある金融機関の窓口へ相談してください。

町の人口

<前月対比>

人口	9,333人	-10
男	4,458人	-8
女	4,875人	-2
世帯数	2,469	-2

<住民基本台帳 1月1日現在>

ご冥福を祈ります (敬称略)

部落	氏名	年齢	逝去の日
中野	平田 アキ	80	12月18日
花香	南野 口進	78	同 21日
大河内	北濱 崎ナヲ	75	同 22日
下村	佐野 アキ	86	同 23日
北条	大和 政一	82	同 24日
祇園町	田中 秀一	69	同 25日
花香	南赤 岸岩雄	72	同 25日
浜中	小川 英三郎	76	同 28日
浜中	上山 辰二	75	同 28日
東天	田岡 本政夫	73	1月1日
東本	町大 森フミ子	73	同 2日
金山	嶺松 本一喜	75	同 4日
中野	繁田 セツ	74	同 5日
西天	田角 谷雄次	71	同 12日
大河内	北内 田直助	79	同 13日

(12月16日~1月15日届出)

2・3月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会)

時間: 9時から18時まで

日	内科 I 電話	内科 II 電話	外科 電話
2月1(日)	小郡・第一病院 08397-②-0333	阿知須・新井医院 083665-2048	小郡・第一病院 08397-②-0333
8(日)	〃 上郷医院 〃 ②-0916	秋穂・三河内科医院 2711	秋穂・吉武医院 2330
11(祝)	〃 田中内科 〃 ②-2325	阿知須・佐藤医院 083665-2126	小郡・林病院 08397-②-0411
15(日)	嘉川・徳田医院 083989-2512	〃 共立病院 〃 2200	阿知須・共立病院 083665-2200
22(日)	小郡・河端内科 08397-②-3820	二島・賀屋医院 083987-2033	小郡・嘉村外科 08397-②-2513
3日1(日)	小郡・岡村医院 08397-③-2053	嘉川・村田医院 083989-2510	鑄銭司・相川医院 083986-2177
8(日)	〃 岡医院 〃 ③-2388	二島・藤井医院 083987-2002	阿知須・同仁病院 083665-2130

今月の心配ごと相談日 10日(火)大海分館・20日(金)老人福祉センター